

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

株式会社インクルージョンの福祉・介護職員の特定処遇改善における加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みにつきまして情報公開いたします。

1 特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算に拡充も含めてこれまで多くの取り組みが行われてまいりましたが、令和元年度の報酬改定において、「経験・技能のある障がい福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うと共に、障がい福祉人材の更なる処遇改善も行う事ができる柔軟な運用を求める制度」が発足されました。これにより介護職員の確保・定着につなげていくために、現行の処遇改善加算に加え、特定処遇加算が新たに創設されました。

2 施設別加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算及び加算率
インクルージョン	就労継続支援 A 型	特定加算 I 0.4%
いんくるーじょん (東淀川事業所)	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定加算 I 2.5% 特定加算 I 0.4%
いんくるーじょん (柏原事業所)	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定加算 I 2.5% 特定加算 I 0.4%

3 特定処遇改善加算に対する具体的な取り組み内容

職場環境要件	弊社取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修受講支援 働きながら、資格取得の受講支援。並びに強度行動障害支援者研修等の受講支援を行い、資質の向上に取り組んでいます。
労働環境・処遇の改善	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを勤務環境や支援内容の改善 ・各事業所、月1回以上のミーティングを行い、コミュニケーションの円滑化を図っています。その中で出た意見を踏まえ環境改善を行っています。 ・健康診断・心の健康等の健康管理面の強化 ・健康診断を年1回会社負担で行っています。 職員休憩室・分煙スペース等の整備 また、休憩室等は整備済みです。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 障がい配慮した勤務スペース確保。 障がい状況に合わせた通院時の有給取得